

「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し（案）の概要

1. 見直しの必要性

乳幼児期の教育・保育について、令和2年度から4年度までの計画値と実績値について、見直しの目安とされる10%以上の乖離が生じているため、適切な提供体制を確保するため、見直しを行うものです。

2. 見直しの対象

- (1) 令和5・6年度の1・2歳児（3号認定）の保育の量の見込み・確保方策
- (2) 令和5・6年度の3・4・5歳児（2号認定）の保育の量の見込み・確保方策
- (3) 令和5・6年度の3・4・5歳児（1号認定）の教育の確保方策

3. 見直しの方向性

- (1) 量の見込み（利用申込者数）【拡大】 ※各年度の計画値と修正値の差

① 1・2歳児 令和5年度：141人増 令和6年度：191人増

② 3・4・5歳児 令和5年度：227人増 令和6年度：404人増

- (2) 確保方策（利用定員数）

【保育（2・3号）：拡大】※令和4年度現状値に対し令和6年度末時点で計267人増

① 既存保育施設等の利用定員の見直し 計45人増

② 私立いなほ幼稚園の認定こども園への移行 計132人増

令和5年度開園予定 利用定員：2・3号135人 1号141人 計276人

（内訳）2・3号 0歳児：3人 1・2歳児：42人 3・4・5歳児：90人

※0歳児は今回の見直し対象としていないため、267人増のうちには含んでいません。

1号 3・4・5歳児：141人

③ 認可保育園（1施設）の新設整備 計90人増

令和5年度新設整備・令和6年度開園予定

（内訳）1・2歳児：34人 3・4・5歳児：56人

【教育（1号）：縮小】 ※令和4年度現状値に対し令和6年度末時点で計199人減

① 既存認定こども園の利用定員の見直し等 計20人減

③ 私立いなほ幼稚園の認定こども園への移行 計179人減